

TO THE NEXT STAGE

狭山市立中央中学校
進路だより 第10号
令和5年12月15日(金)

いよいよ入試が始まります！

あっという間に年末となり、クリスマスやお正月の準備をする家庭も多くなる頃でしょうか。

年が明けると、いよいよ入試が本格的に始まります。実はもうすでに受験を終えている人もいますか。そんなことを聞くと、よけいにあせってしまうかもしれませんが、お互いに応援できる仲間関係を築きたいですね。勉強は基本的に一人ががんばるものです。でも「受験は団体戦」です。なぜなら「みんなで合格できる」可能性が高いからです。協力の仕方はたくさんあります。そして協力すれば、必ずその恩恵も被ることができるのです。

例えば朝学習はどうでしょう。静かな空間を作り、学習環境を整えるには、一人一人の努力が必要です。自分の受験が終わっても、寄り添って一緒に勉強を続けるのも素敵です。授業中におしゃべりしている人を注意するのも大切でしょう。わからないところを教えてあげるのもいいでしょう。「お互いがんばろう。」と声をかけ合うことも立派な協力です。一生けん命に掃除をして、環境を改善することも素晴らしい協力ですね。そしてこれらの方法のどれもが、必ず自分のためになり、自分の成長に役立つのです。

「情けは人のためならず」ということわざの意味を知っていますか？（入試によく出るよ。）「情をかけることは、かえてその人のためにならない」は大きな間違いです。「人に親切にしてあげればめぐりめぐって必ず自分によい報いがある。」という意味です。これは大人でもよく間違えます。

もともとは新渡戸稲造の言葉で、これには続きがあります。

「^{ほどこ}施せし情けは人の為ならず。おのが心の慰めと知れ。我、人にかけし^{われ}恵みは忘れても、ひとの恩をば長く忘るな。（情けは他人のためではなく自分自身の心のためにかけるものだ。自分が他人にした良いことは忘れても、人から良くしてもらったことは絶対に忘れてはいけない。）」

今のことわざとなったものは、この新渡戸稲造の言葉とは少し意味が異なっている感じがしますが、共通するのは「自分のためになる」ということです。生活の中でも、そして学習するうえでも、お互いに応援し、刺激し、切磋琢磨して高め合えるような学年を目指してほしいと思います。

「記録通知書」および「調査書」受領書の提出について

2学期の終業式以降、受領書の提出を以下の要領でお願いします。

- 1 受領書は「成績及び諸活動の記録通知書」受領書と「調査書」受領書が一体となっています。受験する私立校数分の枚数を、その都度提出してください。
- 2 受領書に生徒・保護者名（自署）を記入し、私立校名を書き入れ、中央中で定めたそれぞれの私立校の調査書交付の日に提出してください。
- 3 私立校と県公立高校の両方を受検する場合、県公立高校分の受領書は必要ありません。
- 4 県公立高校のみを受検する場合は、3学期始業式の日に受領書を提出してください。校名は書かなくても構いません。

（裏面に続く）

第2回調査書交付時間が変更になります

県公立高校以外の学校を受験するために必要な「調査書」を、12月25日から順次交付していきます。先日お知らせした交付日について変更はありませんが、第2回交付の時間が下記のとおり午前から午後に変更になりますのでご注意ください。

12月22日（金） 終業式	「記録通知書」＋「通知表」交付 ※「記録通知書」は通知表ファイルに入れてお渡しします。 ※必ず本人と保護者で内容を確認してください。
12月25日（月）	「記録通知書」訂正・追加受付（8：30～12：00） ※「記録通知書」を訂正して、午前中に職員室まで持って来てください。 ※内容に疑問点がある場合も、上記の時間内に来校してください。
12月26日（火）	第1回「調査書」交付（10：00～11：00） ※年内に調査書が必要な生徒のみ ※受領書を必ず持参する。
令和6年1月5日（金）	<u>第2回「調査書」交付（午後1：00～2：00）←【変更】</u> ※年明け早々に出願する生徒（「1月11日必着」などの受験校） ※受領書を必ず持参する。
令和6年1月9日（火） 始業式 以降	第3回「調査書」交付（帰りの会または帰りの会后） ※県公立高校以外を受験するすべての生徒 ※受け取る日を担任と相談し、受領書を必ず持参する。 ※県公立高校のみを受験する生徒は、通知書受領書を提出する。